

その他のコスト等の状況（一覧表）

事業名	事業目的（施設設置目的）	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	収入（円） B	Aに占める Bの割合 B / A （％）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
セカンドオピニオン外来	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地域精神保健福祉活動の中核となる診療機能を保持するため	健康福祉局	1,470,450	1,470,450	56,000	3.8%	- ~ -	2,000	- ~ -	-	-
不安・強迫性障害相談	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地域精神保健福祉活動の中核となる診療機能を保持するため	健康福祉局	1,467,850	1,467,850	78,667	5.4%	- ~ -	2,000	- ~ -	-	-
高齢者大学（あじさい大学）講座受講料（通年講座）	相模原市高齢者大学を設置することにより、高齢者の健康で、生きがいと喜びに満ちた生活を確保することを目的としている。	健康福祉局	26,813,621	26,813,621	7,622,983	28.4%	30 ~ 50	7,800	6,166 ~ 10,276	-	-
高齢者大学（あじさい大学）講座受講料（短期講座）	相模原市高齢者大学を設置することにより、高齢者の健康で、生きがいと喜びに満ちた生活を確保することを目的としている。	健康福祉局					40 ~ 60	2,200	1,561 ~ 2,341	-	-
国民健康保険被保険者健康診査料	20歳～39歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険特定健康診査に準じて、疾病の予防及び早期発見の推進を目的としている。	健康福祉局	8,741,533	8,741,533	683,667	7.8%	- ~ -	1,000	- ~ -	-	-
国民健康保険被保険者歯科健康診査料	20歳～39歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険特定健康診査に準じて、疾病の予防及び早期発見の推進を目的としている。	健康福祉局	2,647,942	2,647,942	105,833	4.0%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
国民健康保険特定健康診査料	40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドロームに着目して保険者が実施する健診。メタボリックシンドロームが生活習慣病の大きな一因いると考えられることから、国民健康保険特定健康診査を実施することで、生活習慣病のリスクに気づき、生活習慣病を予防することを目的としている。	健康福祉局	499,825,218	499,825,218	17,180,667	3.4%	- ~ -	1,000	- ~ -	-	-
がん（集団）検診料	がんを早期発見し、早期治療に結びつけるため	健康福祉局	58,501,673	49,307,393	11,287,733	22.9%	- ~ -	胃がん検診：エックス線900円 大腸がん検診：500円 肺がん検診：エックス線200円、エックス線＋喀痰700円 子宮がん検診：600円 乳がん検診：視触診＋マンモグラフィ2,000円	-	-	

その他のコスト等の状況（一覧表）

事業名	事業目的（施設設置目的）	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
がん（施設）検診料	がんを早期発見し、早期治療に結びつけるための事業	健康福祉局	1,366,379,819	1,333,122,458	225,350,033	16.9%	- ~ -	胃がん検診：エックス線2,900円、内視鏡3,900円 大腸がん検診：500円 肺がん検診：エックス線のみ800円、喀痰併用1,700円 子宮がん検診：頸部1,700円、頸部+体部2,200円 乳がん検診：視触診700円、視触診+マンモグラフィ2,000円	-	-	-
肝炎ウイルス検診料	市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要時応じて医療機関受診、治療等を行うことによる健康被害の回避、症状の軽減、進行の遅延を図ることを目的とする	健康福祉局	33,720,908	31,657,418	8,394,800	26.5%	- ~ -	1,200	- ~ -	-	-
口腔がん検診料	口腔がんの早期発見、口腔がんの自己観察について啓発するため。また、各歯科医院での「口腔がん」の相談と健診システムの構築を目指している。	健康福祉局	3,623,186	1,559,696	86,000	5.5%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
成人歯科健康診査料	歯周疾患の予防（早期発見）を図ることを目的に、「かかりつけ歯科医機能の定着（予防を目的とした定期的受診）」を推進するため	健康福祉局	28,262,017	24,822,867	2,097,667	8.5%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
講座事業受講者負担金	相模原市総合学習センター講座事業実施要綱	教育局	245,121	245,121	33,967	13.9%	100 ~ 100	600 1,300 1,900	4,049 ~ 4,049	-	-
市民大学受益者負担金	市民大学設置運営要綱	教育局	2,975,100	2,975,100	1,705,367	57.3%	100 ~ 100	1,300 1,900 2,600	1,802 ~ 1,802	-	-
さがみ風っ子教師塾受講者負担金	さがみ風っ子教師塾運営要綱第8条	教育局	523,481	523,481	536,667	102.5%	100 ~ 100	10,000	9,903 ~ 9,903	-	-

コスト等の状況は平成27年度から平成29年度までの実績に基づく平均となっています。

受益者に負担を求める費用は、受益者負担対象経費に、現在の消費税率10%で再計算（人件費を除く）した額となります。

受益者負担割合とは、選択性や採算性など5つの視点で判断し、決定した割合です。

仮料金とは、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、経費（コスト）を基に算出した料金となります。

受益者負担割合が「-」となっているものは受診の勧奨など、政策的な目的をもって料金を設定しているものです。

改定案～改定率が「-」となっているものは今回料金改定を行わない料金です。